

論 点 等 整 理 シ ー ト

事業番号：0019

部 局 名	矯正局		
政 策 ・ 施 策 名	矯正処遇の適正な実施 ・Ⅱ-6-(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施		
事 業 名	被収容者生活関連業務の維持		
予 算 額	令和5年度	令和6年度	
	21,086 百万円	20,043 百万円	
【選定の視点、理由等】			
矯正施設における衣食住については、従来、被収容者の労働力をもって対応することを前提として国費の支出を抑制しながら収容環境を維持していたところ、収容人員の低下はもとより、被収容者の高齢化や質の変化に伴い、生活関連業務に従事できる者の確保が困難になってきていることや、自前で生産することによるコスト面での検証が必要といった課題を抱えており、効率的かつ効果的な事業の在り方の検討が必要となっている。			
【論点等】			
衣類や日常生活必需品については、刑務所において原材料を購入して製作するなどしているところ、上記の状況に加えて、衣類に関しては、社会情勢等を踏まえた品目の見直しに係る検討も必要となっている。 そのため、矯正施設の衣類等の整備に関し、EBPMの観点を踏まえ、次の各点を中心に効果的な事業の在り方について検討する。 ①衣類等を指定自給製品(矯正施設の需要を賄うための作業による製品)として、引き続き生産することについて、自給することの意義を踏まえその作業の在り方を検討しつつ、製品購入への切り替えをすることなど見直すべき点はないか。 ②費用対効果や持続的かつ効率的な運用方法を定量的に検証することはできないか。			